

Let's Begin

レッツ ビギン

Vol.9



発行：浜田市社会福祉協議会 三隅支所
〒699-3212 浜田市三隅町向野田581
(浜田市三隅保健センター内)
Tel：0855-32-0401 Fax：0855-32-2121



～さあ！ はじめよう～



浜田市社会福祉協議会
会員募集のご案内

社協会費は「我が家」のような地域づくりのために…

あなたの想いを受け止め私たちの住む町を笑顔にする仕組みに変えます



集いの場の支援と、
生活を支える仕組みを繋げる
(生活支援体制整備)



お互いに見守り・見守られる意識の醸成
(ゆるやかな見守りプロジェクト)



サロン活動を長く続けるヒントを学ぶ
(サロンリーダー研修会&交流会)



多様な障がいを知り、
やさしい地域づくりを進める
(あいサポーター研修)



子育て家庭の孤立防止
(みすみっ子サロン)



災害に備えた学びの中で、世代を越えた
つながりとボランティア精神を育む
(子どもボランティア養成講座)

社協会費は、地域福祉事業推進の貴重な財源として活用させていただいている他、市内にある28の地区社会福祉協議会に還元し、地域住民の皆さまの「ふれあい」や地域での「支えあい」のための事業に大切にに使わせていただいています。

全ての住民の皆さまの笑顔をつくるために、浜田市社協の会費にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



社協の活動を
応援してくだ
さい！

ひばら支所長

<p>社協会費 1世帯 年額 800円 浜田市内各世帯</p>	<p>賛助会費 1口 年額 2,000円 社協活動に賛同された個人</p>	<p>特別会費 1団体 年額 5,000円 社協活動に賛同された企業・団体</p>	<p>ふるさと会費 1口 年額 2,000円 社協活動に賛同された浜田市外に居住する方</p>
--	--	--	--

心配ごと相談所（無料）

日時 6月 8日（水）9時～正午
7月13日（水）9時～正午
場所 三隅保健センター 相談室
※ 秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。



☆ みすみっ子サロン開設 ☆

- ※ 感染症対策により、事前予約制としています。なお、当該月の初日（平日）から申込みを受け付けます。
- ※ 内容によっては、参加費が必要となります。

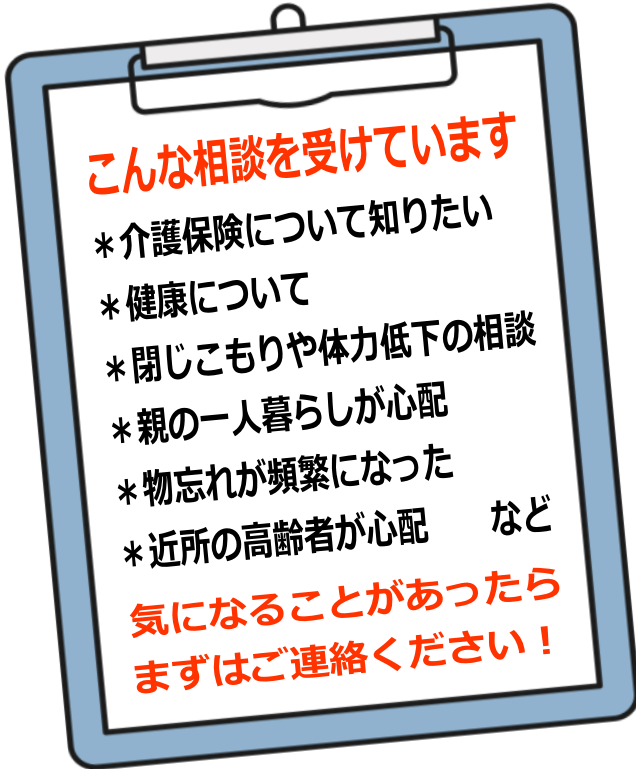
日時（第3火曜日）	内容	場所	募集定員
6月21日（火） 10時～正午	みすみっ子農園プロジェクト “さつま芋苗植え体験”	杉の森デイサービスセンター	8組

※社協が企画する「みすみっ子サロン」は、令和4年度から年12回（毎月）開催から年6回（偶数月）開催に変更となりましたが、「子育て支援センターおひさま」の開設日等には変更ありません。

住み慣れた場所で安心して生活するためのお手伝いをします。

浜田市高齢者相談支援センター

令和4年4月1日より、浜田市社会福祉協議会の各支所に開設しました。



**高齢者の生活上の
「困りごと」を
相談できる窓口です。**

秘密は必ず守られます。



三隅地域は私たちが担当します！



高齢者相談支援センター三隅

 **0855-32-1831**

住所：浜田市三隅町向野田581

三隅保健センター内（社協三隅支所）

受付日時

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分 ※以下のセンターも同様です。

高齢者相談支援センター TEL 22-3900

住所：浜田市野原町859-1
浜田市総合福祉センター内(社協本所)

高齢者相談支援センター金城 TEL 42-2301

住所：浜田市金城町下来原1541-20
高齢者生活福祉センター内(社協金城支所)

高齢者相談支援センター旭 TEL 45-0189

住所：浜田市旭町今市637
浜田市旭支所内（社協旭支所）

高齢者相談支援センター弥栄 TEL 48-2194

住所：浜田市弥栄町木都賀イ526-4
杵束まちづくりセンター内(社協弥栄支所)



ゆるやかなつながり 常会があるだけで

事例紹介
パート1

集落コミュニティ常会

常会がつなぐ集落内の絆

ここは人口25人14世帯が暮らす、周囲が山に囲まれた集落です。14世帯の内、一人暮らしの高齢者は4割、高齢者世帯は3割と高齢化が進んでいるのが現状です。そんな集落で今あるものを大切にしながら、集落を維持していく工夫を参加者へのインタビューを交えてご紹介します。

午後2時から始まる常会。参加するほとんどが高齢者です。単にお金を集めたり、情報を共有するだけなら常会という仕組みじゃなくても方法はあるけれど、住民それぞれが地域づくりには欠かせないことだと認識し、維持するために“ちょっとした”工夫をすることで毎月の開催につながっています。



行事の詳細を
皆で確認し
合えるね！

出会うことで元気の確認ができ、
安心材料となっている

常会を維持するための ちょっとした工夫

- ・ 行事の内容や案内、出欠確認もあわせて行う
- ・ 以前は夜間に開催していたが、昼間の開催へ変更
- ・ 終了後に女性参加者で集会所の掃除を行う
- ・ できるだけ夫婦での参加を促している

夜間の外出は
危険が伴う
からね！

毎回掃除を
すると次回も
気持ちよく
使えるね！



夫婦で参加すると
顔見知りも倍が増えてイネ！

情報が入りやす
いし、広く顔が
見えるね！

ゆるつな POINT

「常会」には集落みんなの“つながり”を維持する大切な役割があり、集落の中心になっている！



この係長

何か新しい取り組みを始めることは難しいかもしれないけれど、もともとあった活動を大切にしながら、そこに参加し続けることも集落維持につながる、とても大事なことです。

◎常会に参加していた女性より

主人が体調を崩したことで、老々介護の大変さをひしひしと感ずますが、集落の方々の理解や気配りのおかげで過ごせて助かってます。集落の方同士で、野菜の苗をあげたりもらったりすることがあり、自分には出来そうにないと言うと、「いいよ。野菜が出来たら持って行ってあげる」と言ってくれたり、「元気〜？」と声掛けをしてくれます。それがとても嬉しくて、ここはそういったことができる集落だ、ということが自慢の一つです。

◎ずっとここで暮らしたい

私は60年この集落で暮らしています。子ども達は遠方にいるけど、そこに行こうとは思いません。みんながいるから、何があっても安心して、最後まで付き合っていたらいいです。

◎交通整理をする男性

山道に入ると、道幅が狭いだけでなく、急傾斜が続く道のり…集会所まで歩いて行くには遠い…常会の場所までは、皆さん自家用車か乗り合わせで来られます。そうすると、駐車スペースには車がたくさん。車両や人が行きかう場所を安全に行き来できるよう、赤白の旗を持ち誘導作業を1人の参加男性がされていました。もしかすると、この役割が生きがいになっているかもしれないと思いました。



三隅地区民生児童委員協議会 子育て世代包括支援センターすくすく亭

民生委員は、「児童福祉法」に基づく児童委員を兼ね、子育て家庭が地域で孤立することがないように相談・支援活動を行っています。

三隅地区民生児童委員協議会では、児童委員活動の資質向上を目的に、令和4年4月28日(木)、この春に新しく開設された支援の拠点となる「子育て世代包括支援センターすくすく」(浜田市野原町)を見学しました。

センター職員からは、妊娠から出産、専門スタッフが様々な関係機関と連携し切れ目ないサポートを行う施設であるなどの説明を受けた他、この場所が親子にとって安心して過ごしやすい快適な環境である様子などを確認することができました。

また、子育て世代包括支援センターと民生児童委員との連携の重要性も確認できた実りある活動となりました。



障がいを知り、ともに生きる 「あいサポーター」研修を受講しませんか

多様な障がいの特性や障害のある方の困りごと、必要な配慮などを理解し、必要な時にちよつとしたお手伝いができる「あいサポーター」を養成する研修を受講してみませんか。この研修を通じて、ボランティア精神を育み、そして、やさしくて温かな地域づくりを一緒に目指しましょう。

■研修が受講できる単位

自治会、職場、学校・クラス単位など、数名のグループであれば受講可能です。

■研修の内容(約75分)

- ① あいサポーター運動の概要理解(講義)
- ② 多様な障がいの特性などを理解するためのDVD視聴(約50分)
- ③ あいサポーターの役割の理解
- ④ 簡単な手話講座
- ⑤ あいサポーターバッジの交付

■研修実施に伴う費用

謝金や資料・資材に係る経費は必要ありません。会場の確保・DVDの視聴機器の準備をお願いします。

■研修実施の流れ

- ① 主催者側で、日程・会場の確保を行っていただき、まずは社協(Tel 32-0401)にご相談ください。
- ② 研修申込書を記し、社協までご提出ください。
- ③ 講師(メッセンジャー)が訪問し、研修を実施します。終了後、あいサポーターバッジを配布します。
- ④ 研修報告書を記入し、社協までご提出ください。

障がいの特性について、まず、知ることから始めませんか。



よしおか事務職員



高齢者サロン活動の 助成金をご利用ください

『無理なく♪ 楽しく♪ 長く♪』サロン運営を続けていただくために、年1回の活動に対して、左記の内容により助成を行っています。

助成金活用をご希望されるサロンがありましたら、お気軽にご相談ください。

対象団体

三隅地域(町)で活動するサロンが対象です。(※3か月に1回以上開催されるサロン)

助成金額

参加者1名あたり500円が目安です。

対象経費

- * 謝金
- * 消耗品代(備品は除く)
- * 水道光熱費
- * 使用料
- * 保険料
- * 通信費
- * 食材費(弁当、仕出し、外食代は除く)等

申請方法

サロン実施後、所定の様式をご記入の上、領収書を添付して申請してください。添付いただいた領収書の金額を基に翌月、口座振替にて助成します。

助成金のこと
以外でも、お気軽にご相談ください♪



あだち生活支援コーディネーター